2022年度事業報告書

(事業年度 2022年4月1日~2023年3月31日)





-学院聖句-

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。

(「ヨハネによる福音書」第15章5節)

-2022 年度 年間聖句-

キリストの言葉があなたがたの内に豊かに宿るようにしなさい。

(「コロサイの信徒への手紙」第3章16節)



«2022 年度 事業報告にあたって»

福岡女学院は 1885 (明治 18) 年にジェニーM. ギール女史によって福岡に女子教育を開拓するため に創立され 137 周年を迎えました。その間には福岡大空襲による校舎焼失など、幾多の困難に遭遇しなが らも、その時代、その時代における教職員、生徒や学生並びに関係者の皆様のお支えにより今日に至ること ができておりますことは、感謝と喜びです。

2022 年度は、学院の第 2 期中期計画の初年度となりました。第 1 期中期計画(2016 年度~2021年度)の点検・総括を行い、継続事案については、第 2 期中期計画での達成を目指して、2022 年度の事業計画を策定し、毎月常任理事会等の場で進捗状況を確認してまいりました。

主なトピックは次のとおりです。

設置申請を行っていた看護大学大学院については、認可がおり、設置計画に基づき履行していきます。 2021 年度に決定した高等学校及び中学校の校舎の建て替えについては、高等学校の校舎の建築から 始めることとし、予定どおり 2023 年 3 月に起工式を挙行し、工事に着手しました。

幼稚園においては、新制度への移行の検討を開始し、2023 年度申請に向けて準備を進めています。 事務局においては、人事諸制度を新設し、事務職員の人事考課制度を導入しました。 その他、各学校の事業についての報告は後述のとおりです。

多様な教育を提供する私立学校のガバナンス強化のため、文部科学省に設置された「学校法人ガバナンス改革会議」、「学校法人制度改革特別委員会」での審議を経て、「私立学校法」の改正案が国会へ提出されることを見据え、今後の本学院の理事会・評議員会の機能・役割等について検討を進めております。

2019 年末に起こった新型コロナウィルス感染症の影響は、ようやく行動制限緩和により、本学院においても日常の学校生活が戻ってまいりました。

私たちを取り巻く社会や時代の変化は急激ではありますが、柔軟に対応できる組織作りを行い、社会の期待に応える教育機関を目指してまいります。

地域社会へ貢献、未来社会で活躍できる人財を育成・輩出する学校として一層のガバナンスの遵守に努めてまいります。

最後になりましたが、2022 年度の各事業を終えることができましたのは、教職員を始め、保護者(保証人)・同窓生、本学院関係者の皆様のお力添えによるものです。心より感謝申し上げます。今後とも、福岡女学院の活動にご理解をいただきますとともに、更なるご協力並びにご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2023年 5月 理事長 片 野 光 男 院 長 阿久戸 光 晴

目次

«20)22年原	ま事業報告にあたって»	
目次	۲	1	
1.	法人の	概要 3	
	(1)	学校法人の概要3	
	(2)	教育方針と特色 3	
	(3)	2022 年度 学院組織図5	
	(4)	役員の概要 6	
2.	事業の	概要9	
	(1)	学校法人の規模9	
	1)	学校・学部・学科等の学生数等の状況	9
	2)	収容定員充足率	10
	3)	教職員の概要	10
	(2)	事業報告 *各学校の事業報告は後に記載11	
	(3)	学院施設等の環境整備について12	
	(4)	人事異動(役員·専任教職員)12	
3.	福岡女	τ学院大学・短期大学部13	
	(1)	第2期中期計画の理念と目的13	
	(2)	2022 年度の取り組みと評価13	
	1)	内部質保証	13
	2)	教育研究組織	13
	3)	教育課程·学修成果	13
	4)	学生の受け入れ	14
	5)	教員·教育組織	14
	6)	学生支援	15
	7)	教育研究等環境	15
	8)	社会貢献·社会連携	15
	9)	大学運営・財務	15
4.	福岡女	τ学院看護大学16	
	(1)	基本事項16	
	1)	教育理念	16
	2)	教学力の具体的目標	16
	3)	臨地実習施設との連携強化	16
	4)	地域との連携強化	16
	5)	独自のシミュレーション教育の推進	16
	6)	独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化	16
	(2)	重点目標と具体的評価指標16	
	1)	ブランドカ(社会貢献度)強化	16
		組織力の強化	
	3)	修学環境整備	16
	4)	健全な運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	.16

5.	福岡女	ζ学院 中学校・高等学校17	
	(1)	概要17	
	(2)	基本事項17	
	(3)	事業計画17	
	1)	スクール・ミッションの再定義	17
	2)	スクール・ポリシーの策定	17
	3)	教育内容の充実	18
	4)	進路指導の充実	19
	5)	広報活動の充実	19
	6)	教員組織	21
	7)	学習環境整備	23
	8)	校務支援システムの充実	23
	9)	財政計画	25
6.	福岡女	τ学院幼稚園 26	
	(1)	第 2 期中期計画目標26	
	(2)	2021 年度事業内容26	
	1)) 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承	26
	2)) 教育の質の向上と教育環境整備	26
	3)) 安定的・健全な運営と将来計画の確立	27
7.	福岡女	τ学院事務局 28	
	(1)	総括28	
	(2)	事務局の業務運営改善28	
	(3)	事務の効率化推進28	
	(4)	事務局組織力の活性化29	
	(5)	学校運営のガバナンス強化への支援29	
	(6)	学院のブランドカアップのための検討(本部法人企画室)(B)30	
9.	学院キ	:リスト教センター31	
	(1)	基本事項31	
	(2)	学院キリスト教センター 事業計画進捗状況31	
	1)	年間方針の決定	31
	2)	教職員の礼拝出席者数増加	31
	3)	教職員への牧会活動	31
10.	2022	年度 決算報告 32	
	(1)	財務の概要32	
	(2)	決算の概要33	
	(3)	その他36	
	(4)	監査報告書40	

1. 法人の概要

(1) 学校法人の概要

法人名	学校法人 福岡女学院	理事長名	片野 光男
所在地	〒811-1313	電話番号	092 (581) 1492
加红地	福岡県福岡市南区曰佐3丁目42-1	电前钳分	092 (301) 1492
設立年月日	明光10 (1995) 左(日15日	資産の総額	20,565,742,620円
政业平月口	明治18(1885)年6月15日	貝座の秘領	(2023年3月末現在)
目的	本法人はキリスト教主義によって教育基		交教育法に従い学校教育を行うことを目
נים 🗀	的とする。		

(2)教育方針と特色

福岡女学院は、1885年(明治18年)に創立され、それまで顧みられなかった女子教育を開拓し、キリスト教を基盤とする人格陶冶を重んじ、教育基本法及び学校教育法にのっとって、変動する社会にも常に貢献出来るよう新しい教育分野を拓き続けながら137年を迎えた。

今日学院は幼稚園、中学校、高等学校(普通科・音楽科)、短期大学部(英語科)、大学(人文学部-現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科、人間関係学部-心理学科・子ども発達学科、国際キャリア学部-国際英語学科・国際キャリア学科、大学院-人文科学研究科)及び看護大学(看護学部-看護学科)を擁しており、これまでに多くの個性豊かで、国際的感覚をもち、神を畏れ人に奉仕する有能な卒業生を、日本各地及び国外にも輩出し社会に貢献してきた。

学院の各学校の教育目的について、学則には次のように記されている。

■福岡女学院がめざす人間像

イエス・キリストにつながれて、愛をもって神を畏れ隣人と共に生き、豊かに実を結ぶ人間。

■福岡女学院大学大学院

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

■福岡女学院大学短期大学部

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

■福岡女学院看護大学

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。

■福岡女学院高等学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に高等普通教育および専門教育を施すことを目的とする。

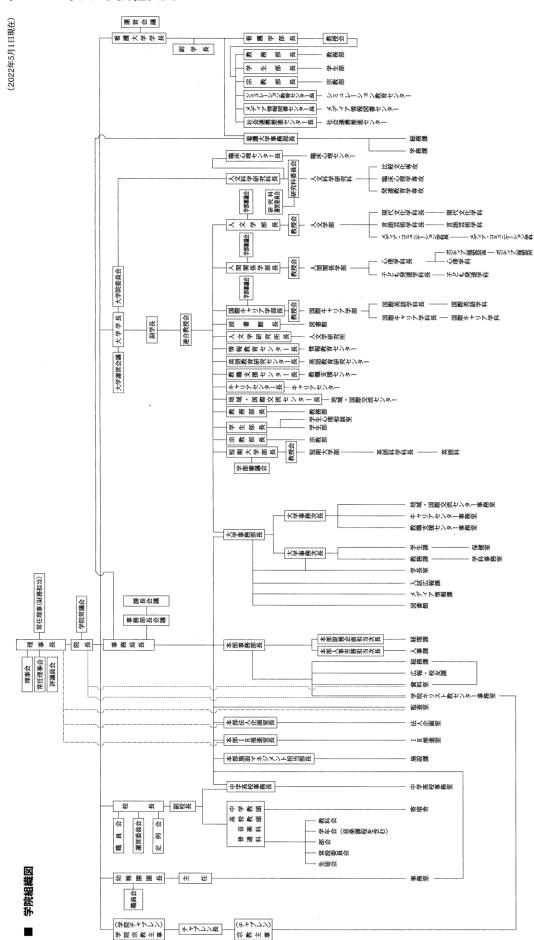
■福岡女学院中学校

本校はキリスト教主義によって、教育基本法および学校教育法に基づき、女子に中等普通教育を施すことを目的とする。

■福岡女学院幼稚園

この幼稚園はキリスト教主義によって、学校教育法第22条及び第23条に基づいて義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(3) 2022年度 学院組織図



(4)役員の概要

1) 役員:定員 18名 (理事16名、監事2名)

(2023年3月31日現在)

						(2023年3月31日現在)
役員	選任区分 (寄附行為)	氏 名	自年月日	至年月日	常勤・非常勤 等の別	現職等
理事	6-1-2 (看護大学長)	片野 光男	2021年6月1日 (2015年8月1日)	2025年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院聖事長 福岡女学院看護大学学長兼務
理事	6-1-1 (院長)	阿久戸 光晴	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院院長
理事	6-1-2 (大学長)	伊藤 文一	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院大学·福岡女学院大学 短期大学部学長
理事	6-1-2 (中高校長)	重枝 一郎	2021年4月1日	2024年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院中学校·高校校長
理事	6-1-2 (幼稚園長)	谷村 寛子	2017年4月1日	2023年3月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院幼稚園園長
理事	6-1-3 (事務局長)	髙木 幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	常勤 (業務執行)	(学)福岡女学院事務局長 (株)シションサポート代表取締役社長
理事	6-1-4 (宣教師)	シュー土戸 ポール	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務統分)	(学)青山学院副院長、同宣教師、 青山学院大学文学部教授·大学 宗教主任 (学)東洋英和女学院理事·評議員
理事	6-1-5 (半 仄卜者)	礒山 誠二	2016年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務統行)	(株)九州リースサービス代表取締役社長 (学)中村学園 監事 (学)福岡大学 理事・評議員
理事	6-1-5 (ギスト者)	阿部 高子	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤 (非業務執行)	
理事	6-1-5 (半 以卜者)	田川 大介	2018年6月1日	2024年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(株)西日本新聞社 取締役編集・論説担当編集局長 (学)西南学院理事 (学)西南幼稚園理事・評議員
理事	6-1-5 (ヤスト者)	飛田 惠子	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	福岡女学院同窓会会長東京家庭裁判所家事参与員
理事	6-1-5 (ギスト者)	柴田 篤	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	九州大学名誉教授
理事	6-1-5 (ギスト者)	靍 恵美	2019年6月1日	2025年5月31日	非常勤 (非業務執行)	(社福)一羊会奈多愛育園 園長(理事)
理事	6-1-5 (ギスト者)	廣田 りょう	2020年6月1日	2023年5月31日	常勤 (非業務執行)	福岡女学院財務担当
理事	6-1-5 (ギスト者)	谷口 初美	2021年6月1日	2024年5月31日	常勤 (業務執行)	福岡女学院看護大学副学長
理事	6-1-5 (ギスト者)	藤野 昭宏	2021年6月1日	2024年5月31日	非常勤 (非業務執行)	産業医科大学医学部医学概論 教室教授
監事	6-2	上野 雅生	2015年4月1日	2025年5月31日	非常勤	弁護士
監事	6-2	山本 修二	2017年6月1日	2023年5月31日	非常勤	税理士 福岡会計事務所所長

<学校法人福岡女学院寄附行為>

第6条第1項

- (1) 院長の職にある者
- (2) 本法人の設置する学校の学校長の職にある者
- (3) 事務局長の職にある者
- (4) 日本基督教団関係の宣教師又は牧師である者
- (5) キリスト者又はキリスト教精神に基づく教育に理解がある者

2) 評議員: 定員 34名

(2023年3月31日現在)

			I	(2023年3月31日現在)
選任区分	氏 名	自年月日	至年月日	現叢
事務局長	髙木 幸二	2019年1月20日	2025年1月19日	福岡女学院事務局長 兼務理事
本学院宗教主事	徐 亦猛	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学 宗教主事
本学院専任職員 (大学教員)	二階堂 整	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人文学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	佐野 幸子	2018年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院大学 人間関係学部学部長
本学院専任職員 (大学教員)	中島 千春	2021年4月1日	2024年3月31日	人文学部学部長 国際キャリア学部学部長
本学院専任職員 (短大教員)	宮内 妃奈	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院大学短期大学部 学部長
本学院専任職員 (看護大教員)	谷口 初美	2021年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院看護大学 副学長·看護 学部学部長兼務 兼務理事
本学院専任職員 (看護大教員)	松尾 和枝	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院看護大学 看護学部教授
本学院専任職員 (高校·中学教員)	津留﨑、聡史	2021年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院高等学校·中学校副校長 福岡女学院高等学校教頭兼務
本学院専任職員 (高校·中学教員)	久家 康彦	2020年4月1日	2024年3月31日	福岡女学院中学校教頭
本学院専任職員 (高校·中学教員)	水野光	2021年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校・中学校 教諭
本学院専任職員 (幼稚園教員)	岡本 由理	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院幼稚園教諭(主任)
本学院専任職員 (事務職員)	松村 憲治	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
本学院専任職員 (事務職員)	築地 麻子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院事務職員
宣教師	小 海 光	2015年6月1日	2024年5月31日	(公財)ケエスレー財団代表理事
卒業生	桑原洋子	2018年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院同窓会副会長 (有)オー・エム・ケン代表取締役
卒業生	角静香	2015年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	飛田 惠子	2018年6月1日	2024年5月31日	東京家庭裁判所家事参与員兼務理事
卒業生	田中 羊子	2021年6月1日	2024年5月31日	
卒業生	上野 都花	2021年6月1日	2024年5月31日	
保証人·保護者	松清 真穂	2019年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 (株)スターフライヤー 社員
保証人·保護者	平松 佳織	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院大学学生保証人 ピアノ教室主催
保証人·保護者	柴田 照美	2021年4月1日	2024年3月31日	(株) 柴田建築55十事務所 取締役総務部長
保証人•保護者	竹田 殉聖	2017年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院高等学校生徒保護者 福岡新生半Jスト教会 主任牧師
保証人·保護者	塩月 真紀	2020年4月1日	2023年3月31日	福岡女学院中学校生徒保護者
保証人·保護者	石田 愛子	2022年4月1日	2025年3月31日	福岡女学院幼稚園園児保護者 福岡女学院幼稚園教諭
学識経験者	多田 玲一	2012年6月1日	2024年5月31日	日本基督教団福岡女学院教会 牧師

選任区分	氏 名	自年月日	至年月日	現職等
学識経験者	志満 秀武	2015年6月1日	2024年5月31日	久山燎育園理事
学識経験者	鏑木 政彦	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学 副学長 九州大学大学院 比較社会文化研究院教授
学識経験者	神庭 重信	2018年8月15日	2024年5月31日	九州大学名誉教授
学識経験者	藤野 昭宏	2018年8月15日	2024年5月31日	産業医科大学医学部医学概論 教室教授 兼務理事
学識経験者	森 野 滋	2018年8月15日	2024年5月31日	(株)森野商店 代表取締役社長
学識経験者	守山 惠子	2021年6月1日	2024年5月31日	福岡女学院大学非常勤講師
学識経験者	吉田 雅俊	2021年6月1日	2024年5月31日	吉田雅俊税務・会計事務所所長 (宗)西南学院バブテスト教会監査

- 3) 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況
- ①責任免除
 - ・学校法人福岡女学院寄附行為第34条に基づく。

②責任限定規約

・役員は学校法人福岡女学院寄附行為第35条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額(以下「最低限度額」という。)を上限に本法人があらかじめ定めた額と、最低限度額とのいずれか高い額とする。

③補償契約

・本法人と役員の間においての補償契約の締結はない。

④役員賠償責任保険契約

・本法人は、本法人の理事、監事及びその相続人等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結している。保険料は全額本法人が負担しており、理事及び監事がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて補填される

2. 事業の概要

(1) 学校法人の規模

1) 学校・学部・学科等の学生数等の状況

2022年5月1日現在(単位:人)

- 12 学术力	党如 党科签名	入学(園)		学生:生徒	
設置する学校名	学部·学科等名	定員	入学者数	収容定員*1	現員数
	●人文科学研究科				
	·比較文化専攻	5	0	10	4
	・臨床心理学専攻	10	12	20	23
	•発達教育学専攻	5	0	10	3
	大学院合計	20	12	40	30
	●人文学部				
	·現代文化学科	105	102	420	447
	·言語芸術学科	50	41	204	203
福岡女学院大学	・メディア・コミュニケーション学科	50	46	204	218
大学院	計	205	189	828	868
范四大学院上学	●人間関係学部				
福岡女学院大学	・心理学科	100	102	408	456
	・子ども発達学科	105	81	458	437
	計	205	183	866	893
	●国際キャリア学部				
	・国際英語学科	60	35	244	251
	・国際キャリア学科	90	97	346	404
	計	150	132	590	655
	大学合計	560	504	2,284	2,416
	大学·大学院 合計	580	516	2,324	2,446
福岡女学院大学 短期大学部	・英語科	100	44	200	119
	●看護学部				
福岡女学院看護大学	•看護学科	100	118	400	446
	●全日制課程普通科	184	123	552	357
福岡女学院高等学校	● ″ 音楽科	30	14	90	45
	計	214	137	642	402
福岡女学院中学校		120	80	424	247
福岡女学院幼稚園		72	49	192	180
4	à Ēt	1,186	944	4,182	3,840

⁽注) 学生数、教職員本務者数は文部科学省学校基本調査(2022)による。

人文学部:現代文化学科5人、言語芸術学科2人、メディア・コミュニケーション学科2人

人間関係学部:心理学科4人、子ども発達学科4人

国際キャリア学部:国際英語学科2人、国際キャリア学科3人 計22人

⁽注) 収容定員には3年次編入定員を含む。

2) 収容定員充足率

(各年度5月1日現在)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
福岡女学院大学	104.6%	109.6%	109.9%	108.8%	105.2%
福岡女学院看護大学	115.5%	116.0%	117.0%	113.8%	111.5%
福岡女学院大学短期大学部	110.5%	110.5%	111.0%	93.5%	59.5%
福岡女学院高等学校	68.1%	70.1%	70.9%	69.2%	62.6%
福岡女学院中学校	48.4%	48.9%	50.7%	55.1%	58.3%
福岡女学院幼稚園	104.7%	103.1%	100.5%	100.0%	93.8%

3) 教職員の概要

(2022年5月1日現在)

	教員			職員			
	本務	平均年齢	兼務	本務	平均年齢	兼務	
福岡女学院大学・大学院	89 人 〔学長を含〕	53.1 歳	169 人	59 人	44.2 歳	0人	
福岡女学院看護大学	38 人 〔学長を含〕	49.2 歳	61 人	20 人	44.0 歳	0人	
福岡女学院大学短期大学部	8 人	48.8 歳	28 人	6 人	42.0 歳	0 人	
福岡女学院高等学校	36 人 〔校長を含〕	47.9 歳	33 人	12 人	47.3 歳	0人	
福岡女学院中学校	19 人	41.4 歳	15 人	6 人	48.2 歳	0 人	
福岡女学院幼稚園	19 人 〔園長を含〕	38.6 歳	7人	2 人	52.0 歳	0人	

文部科学省学校基本調査(2021)による。

(2) 事業報告 *各学校の事業報告は後に記載

(A:達成、B:進行中、C:検討中、D:未達成)

【基本事項(6年を通しての年次達成目標)】

- 1.建学の理念の継承
 - ・キリスト教の精神を基盤とした女子教育の継承
- 2.地域・社会に貢献する教育機関としての維持・強化
 - ·在籍者総数 4,000 名以上維持
 - ・大学・短期大学部部の就職率向上、看護大学の就職率 100%
- 3.健全な運営を支える財務基盤の強化
- ・独立採算制度を基盤とした運営・財務計画の遂行
- ・学則定員の確保と業務効率化による経費削減

【重点目標と具体的年次計画】

- 1.総合学院としての機能強化支援
- ·学校長懇談会設置 (A)
- ・大学・短期大学連携協議ワーキング設置 (A)
- ・大学生による中高アドバイザー制の検討 (B)
- ・ホームページの改善と多言語化の開始 (C)
- ・小学校設置ワーキンググループ設置 (B)
- ·理事長·学院教育連携支援会議 (A)
- 2.時代に対応可能な柔軟で強固な修学環境整備
 - ・ICT 整備担当委員会および部署の設置の検討 (A)
- ·2023 年度中学·高等学校校舎建て替え(A)
- 3.教職員の就業環境、キャリアアップシステム整備
- ·事務局人事諸制度の開始(人事考課の試行、規則整備) (A)
- ・新たな人事交流制度の検討 (C)
- ・働き方改革への対応 (時間外業務削減、就業時間内会議のための規則整備) (A)
- ·学院衛生委員会設置(A)
- 4.健全な運営を支える財政基盤の強化
 - ・各学校における財務ワーキング設置と独立採算を基本とする独自予算編成の試行 (B)
 - ・独自予算編成を可能とする学院財務研修制度の整備 (B)
 - ・財務比率適正化の推進(人件費 5:教育・管理経費・減価償却 4:備蓄 1) (B)
 - ・資金運用の検証 (B)
 - ・総人件費抑制の検討(人員計画・給与制度・人事制度見直し等 (B)
 - ·IR 部門の強化 (A)
 - ・PDCA サイクルが稼働する中期計画の定期的な検証(A)
 - ・ガバナンス体制の強化(常任監事就任の検討) (A)
- ・コンプライアンス体制の強化(常任理事会における定期的な検証) (B)
- ・危機管理体制の強化(BCPの見直し) (B)

(3) 学院施設等の環境整備について

<中高校舎の建て替え計画>

- ・1960 (昭和 35) 年に建設された中学校舎及び高校校舎は、建設以来 60 年が経過している。これまで校舎の リニューアル工事や、耐震補強工事を実施してきたが、設備面において昨今の教育環境の変化に対応できていない 問題点も多い。生徒の学校生活の充実や近年の ICT 化に対応できるよう建て替えを決定した。
- ・2022 年度は、校舎建築の業者を決定し、設計を完了した。
- ・起工式を2023年3月3日に行った。

(4) 人事異動(役員·専任教職員)

<役員人事>(敬称略)

<就任>

•2022年6月1日付

理	事	飛田	惠子	(再任)
理	事	鸖	恵美	(再任)
理	事	礒山	誠二	(再任)
理	事	柴田	篤	(再任)
監	事	上野	雅生	(再任)

<教職員人事(専任、契約)> 途中採用、途中退職(契約終了)を含む

2022年度採用:大学・短期大学部教員6人、看護大学教員11人、中高教員8人、幼稚園教員2人、事務

職員6人

2022年度退職:大学・短期大学部教員11人、看護大学教員5人、中高教員9人、幼稚園教員1人、事務

職員8人

3. 福岡女学院大学•短期大学部

第2期中期計画(2022年度~2027年度)の初年度にあたる2022年度は、中期計画の理念と目的に基づき、中期計画実現のための組織体制の整備に加え、継続するコロナ禍で志願者数の減少が著しい学生募集の強化、教育の質の向上および学習支援の強化について重点的に取り組みを行った。

A:達成 B:継続中 C:未達成

(1)第2期中期計画の理念と目的

本学は"イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望を持って、社会へ未来へつながる"というビジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第 2 期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てる。

特に、第2期中期計画では、教育の質の向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育設備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善、向上を図ることを目的とする。

(2) 2022 年度の取り組みと評価

1) 内部質保証

① 内部質保証に関わる組織の整備(A)

2022 年度から大学の中核決定機関として稼働した「大学運営会議」を内部質保証の推進組織とし、従来の自己点検・評価・FD 委員会は実際の自己点検・評価活動を行う自己点検・評価・FD 委員会とは役割分担した。

② 教学マネジメント体制の整備 (A)

大学の運営および教学に関する重要事項を審議する大学運営会議を設置した。

2) 教育研究組織

① 現状維持 (A)

3) 教育課程·学修成果

- 3-1 大学・短期大学部教育の質の向上
- ①初年次教育の整備と実施 (C)

各学科においてそれぞれの特色を活かした初年次教育が行われているが、大学全体の初年次教育のシステムについては検討に至らなかった。

②卒業生アンケート「教育の満足度」評価向上 (B)

2021 年度卒業年次生アンケートの「教育の満足度」51.1%(前年度比 3.7 ポイント向上)したが、中期計画の最終目標としている 60%には至らなかったため、継続事項として取り組む。

3-2 大学の全学的な教養教育基盤の整備

①基盤教育新かりキュラム改正 (A)

学長諮問により基盤教育カリキュラムタスクチームを立ち上げて、2027 年度カリキュラム改正における抜本的改正を念頭に、微修正を方針として 2023 年度入学生から基盤教育カリキュラムを改正した。

3-3 短期大学部教育の充実

①オンラインによる英語コミュニケーション教育の充実 (B)

学長諮問によるタスクチームを立ち上げ、短期大学部におけるハイブリッド・ラーニングコースを検討、2024 年度実施に向けて準備を進めた。

②編入学制度の拡大・強化(短期大学部に大学編入コース設置) (A)

2022 年度から編入学サポートプログラムを開始し、4年制大学に編入学を希望する学生に対して、TOEIC 対策強化、小論指導、面接対策など支援を行った結果、編入学希望者全員が合格することができた。

3-4 大学院教育の整備

①大学院のカリキュラムの整備 (B)

比較文化専攻のカリキュラムを改正して 2023 年度入学生から適用する。

②大学院生の研究活動支援の強化(研究活動補助金の活用) (B)

コロナ過の中で研究活動が制限される中、大学院生の「研究活動補助金」をできるだけ有効活用するように推奨し、支援した。

- 3-5 中高・短期大学部・大学との教育連携の拡大 (B)
- ①高大連携事業の拡大:高校1年生から3年生まで(B)
- ②大学生(教職課程・短期大学部)による生徒の学習支援システムづくり(B)

4) 学生の受け入れ

継続するコロナ禍や近隣大型大学の動きの影響など様々な要因により、大学・短期大学部とも目標を達成することができなかった。

- 4-1 大学入学者の適切な定員管理及び安定的確保
- ①各学部学科定員の1.1倍程度、またはそれ以上を目標とする(C)
- ②志願者数の増加を目標とする(2022年度比) (C)
- 4-2 短期大学部入学者の安定的確保
- ①女学院高校に短期大学進学コースの設置 (C)

女学院高校のコース改革方針を優先し、この案は取り下げることになった。

- ②入学定員の充足を目標とする (C)
- 4-3 大学院入学者の安定的確保
- ①入学定員の充足を目標とする (C)

比較文化専攻、発達教育学専攻の志願者数が改善されず、大学院全体の入学定員充足に至らなかった。

- 4-4 入試制度改革
- ①入試制度の点検と評価 (B)

全学入試委員会で、2023 年度入試に向け、現在の入試制度の点検と評価を行ったが、具体的な改革案は今後の課題となった。

5) 教員·教育組織

- 5-1 安定的な教員組織の確保 (B)
- ①各学部学科適正教員数の精査、確定

大学・短期大学部人事計画委員会において、各学部学科の適正教員数の精査に取り組み、検討を始めた。

- 5-2 研究活動の促進
- ①学外研究資金を獲得するための支援体制の充実(説明会・研修) (B)
- ②研究データベースの充実化(学長主導の研究データベースの管理) (C)
- 2022 年度には協議に至らず、継続審議中。

6) 学生支援

- ①SA (Student Assistant) 制度の検討 (A)
- SA 制度を新設し、学部教育の授業支援のためにコンピュータリテラシー科目に SA を配置した。
- ②経済的困窮学生支援制度の拡大 (C)
- 継続審議中
- ③進路就職支援の強化 (B)
- ④教員採用試験受験支援の強化 (B)

教職支援センターを中心として、細やかな採用試験対策指導を行った結果、小学校教員採用試験合格率が 90%を 超え、特別支援学校教員採用試験合格率は 100%を達成した。

- ⑤正課外資格取得サポートの充実化 (B)
- 公務員採用試験対策講座および各種資格取得講座の周知を学生に対して行った。
- ⑥留学生支援の強化 (B)
- 後期から海外留学を再開して約150名の学生を海外に派遣した。

7) 教育研究等環境

- ①教育研究等環境整備に関する長期計画の検討 (B)
- ②衛生委員会の活動強化:教職員のメンタルヘルスケアの支援 (C)

8) 社会貢献·社会連携

- 8-1 社会連携の強化
- ①文部科学省【改革総合支援事業(地域連携型)】の獲得(A)
- 3年連続選定された。
- 8-2 国際連携の強化
- コロナ禍、国際連携の強化のための活動が制限された。継続して取り組む。
- ①留学派遣先の拡大 (C)
- ②留学受け入れ先の拡大 (C)

9) 大学運営·財務

- ①独立採算制を基盤とした運営・財務計画 (A)
- 人件費比率 (60%未満)に合わせた各学部学科の適正教員数の配置

4. 福岡女学院看護大学

(A:達成、B:進行中、C:検討中、D:未達成)

(1)基本事項

1) 教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング女子教育(継続) (A)

2) 教学力の具体的目標

入学者:110名(A)、競争倍率:1.5倍以上(A)、看護師国家試験合格率:100%(D)、保健師 国家試験合格率:100%(A)、就職率:(A)

3) 臨地実習施設との連携強化

福岡女学院看護大学臨地実習施設連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

4) 地域との連携強化

古賀市・福岡女学院看護大学連携協議会の PDCA サイクル強化 (A)

5) 独自のシミュレーション教育の推進

領域横断的シミュレーション教育推進 (A)

6) 独立採算制を基本とする健全な運営、競争的資金獲得による自治運営力強化 5.5(人件費): 3(教育・管理経費): 1(減価償却費): 0.5(備蓄) **(D)**

(2) 重点目標と具体的評価指標

1) ブランドカ(社会貢献度)強化

・シミュレーション教育リーディング看護大学 (A) …シミュレーション教育者の養成の制度化、大学院開設、新たな教育教材開発

2)組織力の強化

- 教育組織改編、改組(B)…教員選考基準、昇任基準見直し、研究方針の規則整備
- ・各種委員会の見直し・改編・・・災害対応型教育システム委員会の設置と外部評価規則整備(B)、3ポリシー検討委員会設置、自己点検評価委員・IR 推薦委員の各種委員会陪席規則整備、職員の構成委員としての参加(A)

3) 修学環境整備

- ▸ 先進的カリキュラム整備 (A) ···新カリキュラム検討準備委員会
- ・ 学生・教職員連携制度強化…一部委員会への学生代表陪席の可能性の検討 (A)、学生・教員・職員懇談会整備(B)
- 衛生委員会の強化 (A) …保健室の機能強化
- ・独自の学校行事の実施 (A) …オリーブ祭の開催、オリーブ祭の地域への開放、収穫祭 (ミッションファーム) 開催

4) 健全な運営

- ・独立採算制に基づく独自予算編成・・・積立目標(5000万円)(D)、財務委員会・財務ワーキング委員会の二階建てチェック方式(A)、財務委員会の目標のビジョン・ミッション・目標の設定(A)、財務自己点検評価委員会規則の再整備(A)
- 給与体系の見直し…大学院給与規則の整備(A)
- · 外部資金獲得···科研費申請義務化(80%以上)(A)、科研費獲得者率 25%以上(A)、科研費獲得額 (前年 10%増)(B)、助成金獲得額(前年 10%増)(B)

5. 福岡女学院 中学校·高等学校

(1) 概要

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。

第2期中期計画では、伝統ある中学校・高等学校の強化を図るうえで必要な財政健全化の基盤となる生徒の定員充足を目標とする。そのために必要な教育環境の整備、教育の質向上に取り組み、その取り組みを学内外に発信することにより、"ミッション(女学院)"ブランドの向上を実現する。

(2)基本事項

- ①キリスト教に基づく教育の推進
- ②魅力ある教育の確立
- ③学則に基づく生徒数の確保、財政の健全化

(3)事業計画

【評価;S=計画を上回る達成、A=計画と同程度、B=計画をやや下回る、C=計画未達成(翌年度への継続)】

2022 年度中学校·高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
1) スクール・ミッションの再定義		
<目標>		
	めの実現に向けて、学校の歴史や伝統、生徒の状況・意向・期 す資質・能力を明確化し、校内外に積極的な発信を行う。	
<方策>		
①存在意義・社会的役割の明確化	スクール・ミッションの策定に向けて調査・研究を開始して、案を	
(1) ミッション・スクールとしての存在意義・	策定、協議を進め、学外者への意見聴取を行う等、7 版に及	Α
社会的役割を明確化し、全教職員の理	ぶ改定を経て、運営委員会、職員会にて 11 月に承認、HP	
解を促進する。	で公表。次年度以降の実質化を目指す。理事会メンバーの	
(2) 女子教育の意義・社会的役割を明	中高見学を促進(院長、事務局長の授業参観実施)、実態	Α
確化し、全教職員の理解を促進する。	の把握、共有に努めた。	
②宗教教育理解の促進	日々の朝夕礼、職員朝礼を聖書朗読、お祈り等で実施。節	Α
(1) コロナ禍においても日々の礼拝を土	目となる行事も礼拝形式にて実施。日々の礼拝を守りつつ、4	
台とする宗教教育を進める。そのために、	月はミッション・スプリング・キャンプ、イースター礼拝、8月は夏	
教職員のキリスト教教育理解を深める機	期修養会、教員修養会を開催。キリスト教教育強調日に青	
会を創出する。	山学院からゲストを招いて開催。12月クリスマス礼拝、卒業礼	
	拝と卒業式は全校生徒参加で実施。	
2) スクール・ポリシーの策定		
<目標>		
	教育活動を体系的に整備し、特色・魅力ある教育の実現に向	
けた指針としてスクール・ポリシーを策定する。		
<方策>	그녀 내 원다는 あ祭堂に白は玄調本 研究も明かして 卒	Α.
①育成を目指す資質・能力に関する方針の 策定	スクール・ポリシーの策定に向けて調査・研究を開始して、案 を策定、協議を進め、学外者への意見聴取を行う等、7 版に	Α
東正 (1)育成を目指す資質・能力に関する方	を束正、協議を進め、子外有への息見聴取を行う等、/ 版に 及ぶ改定を経て、運営委員会、職員会にて 11 月に承認、	
(1) 月成を日指9貝貝・彫刀に関9つ万 針を策定し、公表する。	及か改定を経て、連呂安貞芸、臧貞芸にて II 月に承認、 HPで公表。次年度以降の実質化を目指す。	
町で界近し、公衣りる。	IT しム衣。八十反以阵の天貝心では拍り。	

2022 年度中学校·高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
②教育課程の編成及び実施に関する方針		Α
の策定		
(1) 教育課程の編成及び実施に関する		
方針を策定し、公表する。		
③入学者の受け入れに関する方針の策定		Α
(1) 入学者の受け入れに関する方針を策		
定し、公表する。		
3)教育内容の充実		
<目標>		
スクール・ポリシーに基づいた、資質・能力を	育む教育課程の整備はもとより、地域社会や高等教育機関と	
の連携を通して、教育内容のさらなる充実を図	ଏରି :	
① カリキュラム改編(中学校)の検証	カリキュラム委員会にて継続的に検証等を実施。高校では	Α
(1) 中学校新カリキュラムが、2022 年度	大学入学共通テストの出題科目変更に伴い、各大学の指定	
より第2サイクルを迎える。中高6カ年の見	科目の情報収集を行いつつ、高 1 と高 2 のコース選択アンケ	
通しに立ったカリキュラムであるかの検証を	ートを行い、授業計画の対応を行う。次年度より、高 2 と高 3	
し、必要な改定を検討する。	の選択科目(芸術等)をリベラルアーツと捉え、数値によらない	
② カリキュラム改編(高等学校)の実行	評価とすることを決定。2025年度より大学入学共通テストに	
(1) 2022 年度入学生からのカリキュラム	情報科目が加わることへの対応も協議。	Α
改編を実行するとともに、新カリキュラムに即		
した指導体制を構築する。		
(2) 新カリキュラムの進行とともにカリキュラ		Α
ムの適切性の検証を行い、必要に応じてカリ		
キュラムの改定を行う。		
③ 幼・中・高・大連携強化(幼稚園・女		
学院大学・看護大学)		
(1) 幼稚園との連携強化	幼稚園と連携して、夏期に生徒による英語読み聞かせイベント	Α
総合学園として、教育講演会等による連携	を企画、コロナ感染対応のため延期・調整して 12 月に実施。	
を通して、中高の教育内容の理解を深め、	先駆けてコロナ感染対策で休止していた在園児保護者への学	
中高進学の魅力を伝えることで、卒園生の	校説明会を10月に開催。	
中高入学を促進する。		
(2) 女学院大学との連携強化	大学と高大連携授業として、7月に S3 女学院大学コースを	Α
総合学園として、女学院大学の教職課程	対象にした「学科研究」、S2 対象に「出張講義」を実施。その	
履修学生の授業見学受け入れや、中高教	他、教職履修学生の中学授業実習を受け入れ、教育実習	
員による出張講義を実施する。また、中高	日数不足学生への協力、大学行事への協力を行った。オレン	
生徒が女学院大学の講義を体験し、女学	ジルームやと一くるーむ等の活動で学生と生徒の交流を図る。	
院大学への進学を促進する。短大との連携	キャリアセンター主催の「業界・仕事を知るセミナー」に高 1~高	
は、実現に向けた協議・検討を行う。	3 の希望生徒参加。	
(0) ==# 241 0.7=14570.11	= =# W == # / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	_
(3) 看護大学との連携強化	看護大学とプログラム合同会議を設けて連携し、出張講義、	Α
総合学園として、高校2年生から3年生の	講話、学生と生徒の懇談会他の高大連携を企画、実施。 	
「看護・医療コース」の生徒を対象とした看		
護大学教員による講義、看護大学での体験が認める。		
験学習や看護大学生との交流会を実施		
し、看護・医療系を目指す生徒の看護大学		
進学を促進する。		

2022 年度中学校・高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
④近隣公立中学校との連携授業の実現	当初計画から実態に即した形で、「はないち(探究)」をはじめと	В
(1) 近隣中学校の生徒と本校生徒の総	した校内での活動や実績を積み重ね、それをベースに地域・社	
合的学習の時間を連携し、本校の「はない	会と連携していくことを決定。校長による他校教職員研修講	
ちプロジェクト」の良さを広め、生徒募集広報	師担当、公立学校異校種体験の受け入れを実施。社会人	
への波及効果を図る。2022 年度は、この	講演を適宜実施。企業と連携した「起業プロジェクト」「企業ミ	
事業と ICT 教育事業を統合し、特命の校	ッション解決グランプリ」や「はないち夢授業」、その他 DX 人材	
務分掌を作る。	育成イベント等を実施。高校生ビジネスプラングランプリで本校	
	中高生チームが全国トップ 10 に選出、1 月の全国決勝大会	
	に進出、優秀賞を受賞。地域連携として、春日市図書館と理	
	科読イベントを共同開催。オール福岡大文化祭、ラブアースク	
	リーン運動、地元警察による暴力団排除教室等に参加協	
	力。その他、南福岡特別支援学校との生徒訪問交流の実	
	施、交流。	
4)進路指導の充実		
<目標>		
	こりひとりが目指す多様な進路を実現するための進路指導体制を	
確立する。		
<方策>		_
①卒業後の学びに結びつく効果的な学力	カリキュラム委員会にて継続的に協議。4 月より土曜講座を廃	Α
向上体制の確立	止、朝と放課後の課外を特別講座に改編し、より効果的な学	
(1) 朝課外、土曜授業を再編し、特別	習指導に取り組む。学校推薦型入試希望生徒・保護者に対	
講座による生徒の進路保障のために必要な	する説明会、特別講演会、面接指導講演会を開催。面接を	
応用力や技能を育成する。	伴う入試では個別指導を徹底、系列大学やキリスト教系大	
②保護者との協力体制の確立	学からの推薦枠を活用。進路選択調査に基づく三者面談、	Α
(1) 保護者対象の進路説明会を通し	各学年保護者会を順次開催。	
て、進学支援の現状等を細やかに説明する	夏休みに高 2 特進クラス希望者が九州大学を訪問、本校卒 業生と懇談を実施。高 2 修学旅行の大学訪問では京都大	
とともに、3 者面談等を通して、家庭学習における協力体制を確立する。	業主と恋談を実施。同 2 16年前170八年前向には求耶人 学、同志社大学、同志社女子大学を訪問。	
③国公立大学への進学促進	,于、问心性八子、问心性关于八子也初问。 	В
(1) 2020 年度より制度変更となった大		Б
学入学共通テストの自己採点結果等をもと		
子八子共通リストの自己採点和未等をもと に分析を進め、朝課外、土曜授業の再編と		
ともに得点率向上の取り組みを行う。		
④女学院大学·看護大学への進学促進		Α
(⑤キリスト教主義大学等への進学促進		^
(1)総合学園としての強みを生かし、女		
学院大学・看護大学への進学を促進するた		
めに、新カリキュラム改編とあわせてコースのカ		
リキュラム改定を行う。また、進路指導部と		
高校3年学年会及び各大学入試広報課		
との日常的な情報交換を行う。		
5) 広報活動の充実		
<目標>		
スクール・ミッション、スクール・ポリシーに基づ	〈学校教育活動を広〈学外に発信する体制を強化する。従来の	
ホームページ (SNS 含む) やイベント等によ	る広報に加え、学外への発信力強化のために、後援会に対して	
学校教育活動を積極的に発信することで、学	内からの発信力をより強固にする。	

2022 年度中学校・高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
く方策〉 ①効果的なホームページ等(SNS 含む)の運用 (1) 学校案内パンフレットの全面リニューアルを実施し、教育内容や学校生活がイメージできる内容に一新する。 (2) 校長が生徒や教員に発信するメッセージをホームページに掲載し、中高を志望する生徒やその保護者に対して、学校の方針等を知ることができるよう工夫を行う。また、学校生活(授業・部活等)の状況をタイムリーに更新し、常に最新の情報を更新する。	学校案内パンフレットは ニューアル て作成。WEBによる新たな 企画を 実施、継続。 クラブ活動の 公式インスタを承認する等、SNS との 連動で 生徒の 活動情報 発信を強化。	A
②効果的なイベント等(オンライン含む)の実施 (1)中高のイベントへの複数回参加者は入学歩留率が高いことから、受験希望者が、複数回にわたって参加を希望するイベントを検討する。大幅なイベント日程の変更は行わないが、内容の充実をより一層図り、複数回参加の受験生を獲得し、入学者獲得を目指す。	広報行事は多彩な年間計画を策定、校長による講演会を合わせて行う等、リピーターを得られるよう適切に実施。入試前後に個別説明会・相談会を開催する等丁寧な対応を行う。7月に授業公開を実施。バレー、サッカー、吹奏楽他で大会誘致。ICT推進委員会と広報が連携して、ICT教育紹介動画を作成する等して本校特色を訴求。その他、校外善行表彰を継続、女学院祭は学院のメリットを活かし、ミッションアリーナを活用。音楽科やオーケストラ部の地域連携を推進、校外善行表彰を継続する等の情報を細やかに情報発信。地域ロータリークラブ主催行事への参加も定着しつつある。	В
(2) サッカースクールプロジェクトの開講 週に数回のサッカースクール開講を検討する。指導者は現在外部指導に携わっている元 J リーガー(現;会社運営)が行い、生徒募集広報につなげる。	プロジェクト実行に向けて現状と課題を分析した結果、協力される外部指導者の事情への配慮からプロジェクトはいったん白紙とし、地域小学生との交流を継続。	С
(3) 近隣中学校との連携 近隣中学校の生徒と本校生徒の総合的学 習の時間を連携し、本校の「はないちプロジェクト」の良さを広め、生徒募集広報への波 及効果を図る。2022 年度は、この事業と ICT 教育事業を統合し、特命の校務分掌 を作る。(再掲)	当初計画から実態に即した形で、「はないち(探究)」をはじめとした校内での活動や実績を積み重ね、それをベースに地域・社会と連携していくことを決定。校長による他校教職員研修講師担当、公立学校異校種体験の受け入れを実施。社会人講演を適宜実施。企業と連携した「起業プロジェクト」「企業ミッション解決グランプリ」や「はないち夢授業」、その他 DX 人材育成イベント等を実施。高校生ビジネスプラングランプリで本校中高生チームが全国トップ 10 に選出、1 月の全国決勝大会に進出、優秀賞を受賞。地域連携として、春日市図書館と理科読イベントを共同開催。オール福岡大文化祭、ラブアースクリーン運動、地元警察による暴力団排除教室等に参加協力。その他、南福岡特別支援学校との生徒訪問交流の実施、交流。	В
③ 中学校・塾への訪問 (1) 高校募集においては、公立中学校を 中心とした渉外活動を行い、関係性の構築		Α

2022 年度中学校·高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
を図る。また、卒業生の活躍など、本校の教育により成果などを積極的に発信することにより、受験生の確保につなげる。 (2) 中学募集においては、塾訪問を中心とした広報活動を行う。地域に根差した学院として、学校周辺の塾を定期的に訪問することにより信頼関係を構築し、受験生に確保につなげる。	中学訪問は渉外担当職員が、塾訪問は時間の制約がある中で教員が適宜行い、6月から本格開催される広報行事、出前授業や体験授業を順次計画、実施。 PTA 見学が主流でないことから本校から出向く機会を作り、校長による中学校での教育講演会、研修会講演も実施。秋には塾対象、中学校教諭対象の説明会を開催。	В
④公立中学校 PTA による高等学校見学 誘致(1)公立中学校 PTA による高等学校見 学の受け入れに向けた渉外活動を強化する。		С
⑤後援会との連携 (1) 2021 年度に初めて開催された後援会主催の「校長を守る会」の実施を引き続き依頼する。この会を通じて、保護者に広く学校教育活動の方針、実施状況等を周知し、保護者から発信される生の情報による広報効果を狙う。	後援会活動、特に学年会やクラス会では会場貸し出し等で支援。節目では校長が学校教育方針等を含めた講演会を実施(今年度は ICT 教育について体験型講演会も合わせて実施)する等、要望を丁寧にヒアリングして適切な関係を築いた。役員会とも良好な関係を築き、今後の後援会費と生徒会費の改定について協議した。	A
6)教員組織		
	は 員の働き方改革に取り組むとともに組織的な教員研修制度を の目標管理を実行することにより個々の能力向上につなげる。さ 成する仕組みを確立する。	
<方策> ①組織再編(校務分掌等)の実施 (1)教育相談コーディネーターを配置し、 不登校をはじめとする登校支援が必要な生 徒に対する組織的な対応等が適切に行わ れているかを点検し、各教員へのアドバイス や保護者や関係機関を交えた話し合いの 場を設ける組織づくりを行う。	4 月より教育相談コーディネーターを配置、教員や学習支援センターと連携した生徒支援を開始。オレンジルーム(支援室)の整備して支援や大学生との交流を実施。当初計画した公立実践校の訪問研修は未実施。オレンジルームの利用状況は、保健室を含めて学期中は毎日約 10 名が利用、その約半数をオレンジルームで対応した。	В
(2) 生徒への支援、教職員への啓発等のさらなる充実を図るため、福岡県トップクラスのスクールカウンセラーを配置し、生徒支援の充実を図る。	4 月より外部から著名なスクールカウンセラーを配置(隔週 1日)。スクールカウンセラーによる相談を保護者・生徒・教員に対して実施。8 月に保健、人権教育推進委員会のスクールカウンセラーによる合同研修会を開催。次年度契約を決定。	S
(3) 名称等の変更を含めた校務分掌の再編を検討、実行する。	人権教育推進委員会(名称変更)、ICT 推進委員会(新規)、みらいのカタチ委員会(新規)を設置。委員会活動を適切に実施。	Α
②教員研修制度の充実 (1)校長研修だよりの定期的な発行を行 うとともに、職員会において年に数回の校長	校長だよりを毎週発行、職員会での研修やメッセージを活用。	Α

2022 年度中学校・高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
研修を実施する。 (2) 新任教員研修を年間計画に基づき実施し、教員に必要な資質(「学習(教科)指導」「学級運営や生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職務専念、責任感、倫理観」)の基礎づくりを行う。 (3) 各分掌が所管する教職員対象の研修会を計画に基づき実施する。特に本年度は、生徒支援に関する研修を強化する。 (4) 校長裁量研修費による教科等研究機会を充実させ、学習支援・生活支援・受	新任研修、各分掌ごとの研修は適切に実施。人権教育推進委員会で生徒への特設授業とともに 9 月には教員研修を兼ねて、全校人権学習会を開催。8 月に福岡県私学協会人権同和教育委員会研修で発表校として本校教員(中司)が実践発表。私学協会主催の初任者研修会(米田)、学級経営研修会(萩尾)に参加。ハラスメント研修について、部活動支援員・指導員にも研修を義務づけることを決定。校長裁量経費による研究機会の充実を目指したが応募は多くなかった。	A
験対策等の充実を図る。 ③教員の目標管理の実施 (1)「授業改善実感」 学習のゴールを明確にし、生徒に見通しをもって粘り強く取り組ませ、自己の学習活動を	目標管理シートを配付、5月末日までに提出、最終的な活性状況と自己評価記入させた。校長研修を活用。(1)~(4)について、(1)学力向上、(2)生徒指導、(3)校務分掌、(4)生産性向上という具体的なゴールを校長から提示、個人で実	A
振り返らせたり、チャレンジさせる。 (2)「学校進化実感」 解決志向(うまくいっていることはそのままやる。うまくいってないことは違うやり方をしてみる)で、校務や生徒指導を行う。	践できる働き方改革を推進、その都度生じる課題について必要な協議を行った。授業公開や QU アンケート(学級満足度調査)も実施、自律型学習者育成を掲げ生徒会の活性化を支援。	Α
(3)「組織一体感」 職員間のコミュニケーションに気を配り、校務を遂行しているか。教育の動向を学びながら、学校実態に応じて組織的に取り組む。 (4)「成長実感・自己有用感」		A
何か一つでも新しいことにチャレンジし、新しい気付きを得ることができたか。 同僚のためになることを実行する。		Α
④メンター制度の導入 (1) 新任(若手)教員にメンティーを置く ことで「学習(教科)指導」「学級運営や 生徒指導」「校務の遂行」「生徒への熱意 等」「対人関係能力、協調性、社会性」「職 務専念、責任感、倫理観」の醸成を図る仕 組みを作る。	新任若手教員 2 名に各 1 名のメンターを配置、支援。校 長授業参観等を実施。支援のあり方に再検討の余地があることを確認。	В
⑤中長期人事計画の策定 (1)教員の定年退職等やカリキュラム再編に伴う、教員組織の中長期的な人事計画を策定する。	中高財務 WG による協議を定期的に実施。人事だけでなく 経費面、校納金等についても協議。今後 5 年程度の予測と 校納金等の見直しを計画。	Α

2022 年度中学校·高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
7)学習環境整備		
	き、高等学校及び中学校校舎建て替えをはじめ、キャンパスに 時代の学びの環境として、ICT 教育環境を整備し、災害時にも う。	
<方策> ①ICT 教育環境の整備 (1) 2020 年度より、校内の ICT 化に向けた取り組みを行い、2022 年度には Wi-Fi環境の整備、普通教室及び特別教室へのプロジェクタ(電子黒板)の 100%設置を完了する。	国の補助金を活用、プロジェクター100%設置を完了。教職員全員タブレット保持完了。生徒対象のオリエンテーションを実施、環境整備に連動して、生徒指導部でスマホマナー講座を生徒と保護者向けに開催。Wifi 環境(視聴覚館、シオン大) 増強整備の次年度実施を計画(基金を活用)。	S
(2) ICT 教育環境をより一層推進するために、専任教員、契約教員、非常勤講師、 事務職員がタブレットを所持する環境を整備する。		S
②生徒一人一台タブレットの整備 (1)生徒のタブレット所持と合わせて、端末管理や生徒のスキルに応じた学内ルールの策定をICT推進委員会を中心に順次進める。	全生徒タブレット所持に向けて適切なルールを順次設定、周知。教員への生徒使用状況、生徒への自己点検アンケートを実施。7月に授業公開を実施。タブレットを活用した生徒会新聞を毎月発刊。タブレット利用の定着化で用紙削減の成果。	Α
(2) 2023年度の全生徒タブレット所持に 向けた準備を行う。		Α
③キャンパスマスタープラン(中高校舎)の 検討・実行	校舎建替プレゼンに校長他中高関係者が参画、教育の視点からの意見を述べる。職員会議で概要説明、意見聴取を実施。みらいのカタチ委員会の委員長に川島先生を正式に任命、建築打合メンバーとなり(事務長とともに)職員会で進捗を報告。校舎建替に伴う生徒視点でソフト面での検討、設計に関わる詳細について順次みらいのカタチ委員会で協議、サイン等によるブランディングを計画。校舎建替に伴う掃除のあり方、内装他について具体的な協議を行う。引越しを含めた費用算出に協力。12 月同窓会クリスマス会にて校長、川島みらいの	A
④キャンパスマスタープラン(将来構想)の 検討・実行 (1)中高校舎の新築工事以降のキャンパスマスタープランについて、みらいのカタチ委員会を中心に将来構想を継続的に検討する。	カタチ委員長が講演、校舎建替に関する理解を深める。備品等についてミッションサポートと協議。劣化しているグラウンド環境の改善の検討。	А
8)校務支援システムの充実		
<目標> 校務支援システムの活用により、教職員の動きの利便性向上を図る。	業務効率化にとどまらず、生徒・保護者・受験生等の各種手続	

2022 年度中学校·高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
<方策> ① 入試管理システムを活用した出願者等の利便性向上 (1)2022 年度中学校入学試験より、 WEB 出願(紙出願との併用)の受付を 開始したが、2023 年度中学校入学試験 からは WEB 出願へと完全移行する。	出願方法について慎重に検討、WEB 出願とする方向でとりまとめ、中学は完全 WEB 出願(ネット環境による特別対応は行う)を正式決定、高校については 2024 年度入試から導入することを決定。システム会社との入試までの詳細スケジュールを協議、入試手続きのデモ実施。1 月と2 月中学入試の WEB 出願を適切に対応。	S
(2) 2022 年度に実施する広報イベントの申し込み受付を同システムに移行することにより、イベント受付からWEB出願までの一連の手続きが可能となり、出願者等の利便性の向上につなげる。 (3) イベント参加者と入学者との関連性などのデータを一元的に管理することが可能となるため、入学試験出願者の分析データとして活用を行う。	BLEND による管理・活用を開始。広報行事と入試情報の連動で業務効率向上、分析については課題が残った。	В
②教務・学籍管理システムを活用した教職員の業務効率化 (1)授業ごとの出欠管理機能の拡充を行う。	BLEND による管理を開始、業務効率改善。	A
③事務管理システムを活用した教職員の業務効率化 (1) 現在、中高内での紙媒体の決裁文書(勤怠、出張願書等)を事務管理システムを活用することで、簡易に申請等が可能な体制とするために校内で協議を行い、課題の抽出・解決策を検討する。 (2) 保護者会等、校内で実施される各種行事の案内、及び出欠について校務支援システムを利用することにより、集計などに要する時間を削減する取り組みを行い、業務効率化を図る。	学年・校務・教科そして事務という複層における現状を確認、適切な対応について検討。教員勤怠等については、遺漏を防ぐため当面の間は現行の方法で対応することを確認。校内文書のうち、大学等からの入試推薦依頼文書については、管理・把握方法を改善して、公文書扱いしないことを決定。デメリットも留意する必要があり、当面は現行を維持しつつ、可能なところから改善に取り組む。さくらメールを活用したアンケート等のWEB 化の具体的試行を検討、試験運用、正式実施。	В
④その他(連絡システム等)を活用した教職員・保護者の利便性向上 (1)試験的に2021年度1月より、生徒の欠席・遅刻等を校務支援システムを活用して受付開始した。2022年度は本稼働の年度と位置づけ、同システムを活用し、学校の欠席・遅刻等の管理を行うことにより、利便性の向上を図る。 (2)生徒や保護者への緊急時を除き、校	欠席・遅刻管理は併用期間を終え、5月よりBLENDに一本化(緊急時は除く)、適切に運用。教員間連絡システムのスラック、BLENDを適切に活用。入学時配付冊子作成の一元化を目指し、冊子化ではなく、パック対応することで、情報提供の一元化を図り、利便性と効率性を高める。	A

2022 年度中学校・高等学校事業計画	2022 年度総括	評価
務支援システムより連絡を行うことで、各クラ		
スや教科担当者から迅速に連絡を行うこと		
を可能とする体制を整える。		
9)財政計画		
善によるコスト削減への取り組みを行う。収入 寄付依頼等により収入の多様化への取り組み 議、生徒・保護者への配布資料の電子化を	達成するために、生徒数の増加による収入増はもとより、業務改については校納金改定の検討、申請可能な補助金の獲得やみを行う。また、支出削減については、ICTを活用した各種会計画的に実行する。	
<方策> ①財政基盤の向上 (1)財務シミュレーションの作成と同時に 校納金の改定検討を開始し、2022 年度 中に結論を出し、必要に応じて学則改正手続きを行う。	国の補助金を活用、プロジェクター100%設置を完了。教職員全員タブレット保持完了。生徒対象のオリエンテーションを実施、環境整備に連動して、生徒指導部でスマホマナー講座を生徒と保護者向けに開催。Wifi 環境(視聴覚館、シオン大) 増強整備の次年度実施を計画(基金を活用)。	A
(2)会議等、校内文書及び生徒・保護者への配布文書の電子化に取り組み、コスト削減を図る。	校内文書は学年・校務・教科そして事務という複層における現状を確認、適切な対応について検討。校外向けはさくらメールの活用具体化を検討、活用拡充を試験的に開始して本格稼働。校内文書のうち、大学等からの入試推薦依頼文書については、公文書扱いせず代替方法で管理することで、業務効率と用紙削減を行う。校内文書は多くの周知先があり、未確認など電子化によるデメリットも留意する必要があり、当面は ICT化したこと、BLEND 本格活用により用紙削減を図る(20%程度の用紙削減を達成)。	A
(3) その他、予算執行の適切性を意識 し、コスト削減に向けた取り組みを随時検討 し、実行する。	予算執行段階での見直し、経費節減について周知。補正予算に適切に対応。2023 年度予算を学院指示の前年度比5%削減で作成。経費を圧迫する後援会、生徒会の収支予想を作成して、対応をむ協議、見直しの実施に取り組む。	В
② 収入源の多様化への取り組み (1) 広報校友課との連携を通して、寄付金の獲得についての検討を行う。	中高校舎建替に向けた寄付金活動準備を支援(趣意書作成等に協力)。12月同窓会クリスマス会にて校長、川島みらいのカタチ委員長が講演、校舎建替に関する理解を深めて、寄付金獲得に努める。その他、大会誘致で利用料を徴取する等の対応を行う。	A
(2) 本校の教育活動に対して交付される補助金申請について、新たな取り組みについて補助金獲得の可能性について、適宜検討し、必要に応じて申請を行う。	国、県からの補助金を活用した取組(ICT・コロナ関係)を 実施、補助金を獲得し室内換気、熱中症対策の機器を 購入して活用。県経常費補助金審査会を適切に対応。 燃料費高騰に対する県補助金を活用するための申請を実 施。県高校生等英語資格・検定試験受験料補助金、コロ ナ関係補助金増額といった学校や個人に対する補助金へ の対応を行う。	A

6. 福岡女学院幼稚園

(1)第2期中期計画目標

教育理念のもと、少子化の時代に継続的に質の高い保育の維持を行い、社会のニーズに答え、健全な子ども達の育ちを支え発信する幼稚園を目指す。

- I. 豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした保育の充実と継承
- Ⅱ.教育の質の向上と教育環境整備
- Ⅲ.安定的・健全な運営と将来計画の確立

(2) 2021 年度事業内容

【評価基準 S計画を上回る達成、A年度内に達成できた、B年度内に概ね達成できたが課題が残る、C未達成/課題あり】

万	[表記] [1] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2		
	2022年度教育重点目標	総括	評価
1)豊かな自然環境を生かした遊びを中心とした	呆育の充実と継承	
	①保育の特色と魅力を確立強化し、保護者に		Α
	も社会にもわかりやすく発信する。	・今年度計画はほぼ完了(70周年新カリキュラ	
	(1)保育の新カリキュラム(4年保育・未就園	ム発行に向けて整備の継続予定	Α
	児保育・預かり保育他)の研究と整備	・サークル活動を地域子育て支援へ拡大し、懇	
	(2)保護者の親睦を深めながら保育の理解を	談会やその他行事での保護者の親睦の機会の	В
	推進する。(親睦機会増・サークル活動支	増加	
	援)	・礼拝保育(年中・年長組)に青木チャプレン	
	(3)総合学校の特色を生かした保育と保護者	の参加を実施	Α
	支援の実践(グレード間交流・見学・講師依	・大学連携(「サート」「トリプルP」)実施	
	頼等)	·女学院大学教授 2 名学校評価委員会依頼	
		(教職課程受講学生の園見学実施)	
		·幼稚園在園児保護者対象中高説明会実施	
		・女学院中学生による英語絵本読み聞かせ実	
		施	
2)教育の質の向上と教育環境整備		
	①教員の質の向上	・夏休み園内研修実施済	Α
	(1)園内研修・園外研修・オンライン研修をより充	・年間を通してオンライン研修とその共有実施	Α
	実させ、教員間での共有を図る。	・他園見学研修を若手教員に実施	
		・日常的に教員間事例研究等実施。	В
	(2)教員の働き方改革としての定時退勤・有休	・時間管理による業務執行をすすめたが、教員の	
	獲得の為の業務の効率化と保育体制整備	意識の薄さや教職員や教職員家族の感染症罹	
		患による欠勤の際の対等保育の実施に課題	
		・IT環境導入により業務の効率化に一定の成果	
		あり(教職員情報共有周知徹底・ペーパーレス	
		化·教職員管理等)	
		・教員の中高礼拝参加継続的に実施	
	(3)学院宗教研修参加・教職員礼拝の充実・キ	・キリスト教センターと連携教職員礼拝実施	S
	リスト教センターとの連携強化		

l		
②安全で豊かな教育環境の構築		Α
(1)老朽化した園舎の改修改善・安全・衛生	・保育室は予算の関係上改修は見送り	В
的な教育環境整備(年少組・年長組保育室周	・特別支援の為の環境整備実施	
辺)	・新しい飼育環境の整備・室内環境・動線の見直	
(2)園庭とその周辺環境の教育的整備と安全	しと整備実施	
対策	・安全対策としての修理その他実施(周辺道路	
園舎・園庭の危険箇所の安全点検と改善強化	(側溝蓋設置)・どんぐりやま穴埋め・園庭桝	
学院連携による園周辺の安全対策整備(車	蓋周辺整備・ブランコ安全柵設置)	
両通行状況・危険箇所確認改善)と教育的	・弥永団地側フェンス安全対策は見送り	
	·衛生委員会内容周知徹底	
	・新安全計画(危機管理マニュアル・衛生マニ	Α
(3)危機管理・衛生管理マニュアル随時見直	ュアル・バス送迎マニュアル)を整備・出欠	
し整備(衛生委員会との連携)	確認システムを改善(バス置き去り防止装置)	
	設置)	
3)安定的・健全な運営と将来計画の確立		
①安定的な園児の獲得	2023年度新入園児定員確保(196名)	Α
(1)子育て支援の充実	・ワークショップ4回実施	A
(園庭開放回数増・地域親子保護者へのミニ	・園長の「ホッと相談会」全8回実施・地域子	
講座等の開催)	育て支援「ミニ講座」1回実施	
(2)周辺小規模保育園リサーチ・見学・連携小	・リサーチ済・新たな連携園該当園なしの為、	В
規模保育園との交流	広報のみの協力依頼のみ実施	
が民体自国との文派	·連携小規模保育園交流年9回実施(連携保)	
	育	
 (3)新しいホームページの活用とSNS発信の充	同	Α
(3)新UUM-AN-200/ARCSN3先信の元 実	・HPでの広報や連絡ツールの充実により保護者へ	A
	の発信・広報充実・業務軽減実施	
	い光信・広報元美・素務軽減美施 ・インスタグラム頻回配信実施・他グレード・学院とも	
	情報シェア数増加	
②将来に向けての運営計画案と遂行	・2023年度申請(2024年度より移行予	A
(1)新制度についての導入等検討	定)に向けて法人本部と連携して準備中。	Α
	・各学年フリー教員の設置によるインクルーシ	
(2)新しい保育体制や計画的な教員雇用につ	ブ保育の確立・保育体制による保育の実施	Α
いての検討 	・紹介業者との関係性の整理、HP掲載・新求人	
	業者サイトの掲載などにより応募者数増加。	
	・社会保険適用範囲拡大による勤務変更者に対	
(3)本部との事務関連業務の検討と改善(適	応した保育シフトの実施	В
正な業務の効率化を図る。)	・事務部長との打ち合わせを学期に一度実施	
	・施設課の書類関係等の改善案を来年度施行に	
	ついて確認。	

7. 福岡女学院事務局

(1)総括

事務局では、第 2 期中期計画において 5 つの大項目の下に具体的な目標項目を立て、責任部署を明確にした上で、 初年度となる 2022 年度の業務を遂行した。

近年の出生率が急激な減少の中、学院の教育継続のためには、事務職員の資質・能力向上が求められているなか、事務局では、事業計画に基づき、組織力向上のために人事制度を見直し、新たな評価制度等を試行した。また、ICT を活用することなどによる業務効率化に向けて検討を重ねた。また、事業計画を着実に遂行するために、事務部長会議にて進捗状況を毎月チェックし、問題を共有し、責任部署をサポートする仕組みを構築した。さらに、ブランドカアップワーキングを設置し、福岡女学院の認知を向上させるための事務局の取組みを検討している。

2022 年度、達成しなかった事項については、2023 年度のアクションプランに加え、実行する。

計画対評価基準

- A 達成(当年度分は実施済み)
- B 2023 年度に継続(一部実施されたもので、次年度、更なる努力が必要なもの)
- C 未達成(実施されていないもので、計画及び目標の抜本的見直しが必要なもの)

(2) 事務局の業務運営改善

2-1 事務局の組織再編検証(本部事務部長) (B)

移管業務の運用について、適時点検を行ってきた。組織の再編については 2023 年度も継続して検討を行っていく。

2-2 事務局会議の整理・統合(本部法人企画室) (A)

事務局の業務運営改善のため、2022 年度冒頭に、事務部長会議の下に、(事務局)宗教委員会、研修委員会、採用委員会、(事務局)情報システム化委員会を設置した。これらの委員会の運営状況については事務部長会議で確認事項とした。

2-3 事務局中期計画の管理体制整備(本部法人企画室) (A)

事務局の中期計画を確実に実行するため、責任部署が進捗状況を事務部長会議に毎月報告することで、事務部長が進捗を管理する仕組みを整えた。

(3) 事務の効率化推進

- 3-1 各種事務システム活用による効率化
- ①テレワークの効率的な実施に向けた環境整備(大学メディア情報課) (A)
- 2020 年に導入したファイヤーウォール機器に内包されている VPN 接続機能の設定最適化が 2022 年度中に完了した。 2023 年度中に現行 SSL-VPN からのサービス移行を実施する。

ICT 環境の可視化については 2022 年度に実施した現状確認を踏まえ、2023 年度中に ICT 資産管理及び棚卸を実施可能なシステムを導入する。

②リモート会議の効率的な実施に向けた環境整備(大学メディア情報課) (A)

学院内のネットワークインフラの整備についてはネットワークスイッチや無線アクセスポイントの機器更新や増設等により、安定した通信環境を提供できているが、数年先を見据え、学院内ネットワーク網の根幹である光ケーブルの再敷設を計画する。 既設ケーブルが 1997 年以降順次(日佐)に敷設されており、一般的に耐用年数は 15~20 年とされていることから、既に耐用年数を一部超過している状況である。

2022 年度においては、2024~2025 年度の再敷設を目指し準備を進めた。

③人事システムの活用(本部人事課) (A)

2022 年度に在職中の教職員データの現況入力、2023 年度に在職中の教職員データの過去状況の入力をそれぞれ完了することを計画していたが、2022 年度中にすべて完了した。これにより、現職の教職員の様々なデータが人事システムで確認できるようになった。

④会計システムの活用(本部経理課) (B)

会計システムへ予算管理プログラムを追加し、テスト環境を本番環境へ移行した。 web 版システムは前倒して 2022 年度 からシステムへ導入を行った。 本番システムでの検証を進め不具合点を調整している。

- 3-2 諸手続きのペーパーレス化
- ①会議資料のペーパーレス化推進(本部事務部長) (B)

課長会議、事務部長会議については、ペーパーレス化を実施した。また、中高ではタブレットの配布により各会議においてペーパーレス化が積極的に進められている。ハラスメント関係ではすべての配布物をデータ配信した。今後 PC の更新を契機に大学や看護大学においても各会議での実施を推進していく。

②公文書供閲システム運用の促進、ワークフローシステムの導入(本部総務課) (B)

公文書供閲に必要な仕様をもってシステムを選定に取り組んだ。2023 年度の試用をもって 2024 年度導入に向かう。 稟議書電子決裁の具体的なプレゼンからシステムの概要を知り、システム選定に取り組んだ。2023 年度の試用をもって 2024 年度導入に向かう。

3-3 グループウェアの見直し(大学メディア情報課) (A)

2005 年に、オープンソースを組み込む形で内部構築により稼働をスタートした現行のグループウェアについて、学外からのアクセスやワークフロー・予定表管理など、さらなる利便性の向上を目指すべく、グループウェアシステムの更新を見据えた検証を行っている。

2022 年度においては(事務局)情報システム化委員会委員を中心に、いくつかの業者デモンストレーションを経て候補を 絞り込み、更に仕様要件を明確化した。2024 年度の本格導入を目指しシステムの確定及び導入準備を引き続き行う。

3-4 決裁ルート及び決裁権限の見直し(本部法人企画室) (B)

決裁と回覧、供閲が混在していたことから、決裁の定義を示しつつ、事務部長会議に問題点を提示することで、決裁ルートのスリム化を一部行った。また、各学校についても、それぞれ決裁ルートの確認を進めた。

3-5 経費節減への取り組み(本部事務部長) (B)

経費節減については、光熱水費の節約への呼びかけや教室の見回りを継続して実施している。事務職員の超勤も昨年度に比べ削減されており、業務の効率化も進んでいる。また、予算化されている経費の執行についても再度必要性の検討を求めていく。

(4)事務局組織力の活性化

4-1 組織力強化のための人事考課制度導入(本部人事課) (A)

2023 年度からの本格導入に向けて、2022 年度は人事考課トライアル期間として、複数回に渡る説明会、ケーススタディ、考課者研修等を実施して、人事考課に向けて準備を進めた。11 月の定例理事会において、事務職員人事規則等の関連諸規程の制定及び改定を提案し、審議、承認いただいた。規程についても、事務職員に対して説明の機会を設けた。4 - 2 研修制度の検証(本部人事課) (A)

前述した人事諸制度のひとつとして、研修規程の整備を行った。具体的には職員研修制度の運営機関として研修委員会を設け、研修の計画やプログラムの内容を審議することにした他、人事諸制度に合わせた形で研修の種類を定義した。

4-3再雇用制度の検証(本部人事課) (B)

再雇用制度についてハローワークの高齢者雇用担当や顧問社労士から情報を収集し、検討をはじめたが、定年年齢の引き上げやそれに伴う総人件費の調整までは検討が至らず、具体的な提案ができていない状況であるため、2023 年度は、引き続き総合的に検討したうえで、再雇用制度を改めて構築していく。

(5) 学校運営のガバナンス強化への支援

(1) ガバナンス・コードへの対応(本部法人企画室) (B)

日本私立大学連盟(以下、「私大連」という)はガバナンス・コード等の遵守基準の見直しを 11 月に行ったことに伴い、報告内容の変更、公表内容の変更等を検討しているところである。2023 年 3 月に改訂された私大連のガバナンス・コードに基づき、再度遵守状況を点検する。

(2) 各種法令改正への対応(本部事務部長) (A)

育児・介護休業、健康保険法の改正について、規程を改正するなど速やかに且つ適正に実施対応してきた。

(3)労働環境の整備(本部事務部長) (A)

衛生委員会において、年間計画に基づき毎月開催する委員会で職場環境について協議してきた。各月で職場巡視を行い、産業医から指摘のあった問題点は改善してきた。また健康診断受診率は、90%に達し、インフルエンザ予防接種の実施も実現した。

(6) 学院のブランドカアップのための検討(本部法人企画室)(B)

6月に事務部長会議の下、事務局にブランドカアップワーキンググループを設置し、ヴィジュアル・アイデンティティ マニュアルの 認識について、また、学院の強みについて意見交換を重ねた。さらに、命題である福岡女学院が「ミッション」と認知されるために事務局としての可能な取組みを検討中である。

9. 学院キリスト教センター

(1)基本事項

- ①礼拝の堅持
- ②キリスト教教育の充実
- ③キリスト教教育を支える教職員への牧会

(2) 学院キリスト教センター 事業計画進捗状況

) 学院キリスト教センター 事業計画進捗状況 2022年度教育重点目標	総括	評価
1)年間方針の決定		
	①年間聖句の決定 (1)決定プロセスと各チャペルへの反映方法の確立 (2)中高宗教教育(チャペルの計画・運営)への連携体制の確立	・年間聖句の決定プロセスは確立され、チャペルへの反映は大学・短大、看護大学については確立された。中高チャペルへの反映は道半ばであり、2023年度へと引き継がれる。幼稚園に対しては引き続きチャプレン長がサポートにあたり、その中で反映されることとなる。	Α
	②大学・短期大学部、看護大学チャペル ③中学校・高等学校チャペル サポート体制の準備と確立。年間方針に沿った チャペル、修養会の計画、奨励について。	・大学・短大、看護大チャペルは次年度に上記とあわせて、施行・検証、修正の段階に入る。中高と幼稚園については引き続きサポートを行う中でチャペルへの反映にあたる。	В
	④幼稚園 (1)サポート体制の準備と確立	・教職員礼拝、修養会、父母の会礼拝奉仕など、チャプレン長が積極的にサポート・連携を行い繋がりを深めた。宗教主事がいない幼稚園の宗教教育に対する要望を取り入れつつ、次年度は検証と深化にあたる。	A
2)教職員の礼拝出席者数増加		1
	①事務職員 (1) チャペルの日程、奨励者・奨励題公開方法、動員手法の構築と試行・検証(対面、リモート) (2) チャペルの同時配信・振り返りに関する技術的問題の解決 (3) チャペル出席者数の段階的増員	・チャペルへの動員は半期前倒しで進み、次年度は 1 人あたりの出席回数と今年度参加できなかった 職員の動員に課題をとする。同時配信と振り返りの 技術問題は解決の方向にあったが、次年度はチャペルが対面となったため、配信が取りやめとなった。これに伴う善後策を 3 月にまとめ、次年度から施行、実施する。	В
3)教職員への牧会活動		
	①キリスト教センターでの礼拝	・現在、受難日礼拝とイースター礼拝を実施しているが、日程が非常に近いため職員の負担にならないよう見直しを進める。3月より、代替案として月1回、隔月1回など、礼拝の検討に入る。	В
	②キリスト教(牧会)的カウンセリング	・中高生、あるいはその保護者に対する牧会カウンセリングは中高教員の紹介から一定数以上があり、増加傾向にあった。幼稚園との連携により保護者との牧会も増えている。周知、受け入れ態勢としては問題ないが、秘匿性のあることなので、事務処理に課題がある。	В

10. 2022 年度 決算報告

(1) 財務の概要

2022 年度決算は、貸借対照表においては、総資産は約 205 億 6 千 6 百万円となり前年度に比して約 1 億 8 千 9 百万円の減少となった。主に現金預金の減少によるものである。負債は、約 21 億 5 千 2 百万円となり約 1 億 5 千 7 百万円の減少となった。なお、外部負債である借入金は計画通り返済している。基本金は約 200 億 2 千 2 百万円となり約 2 億 9 千 7 百万円の増加となった。これは、主に中高校舎整備工事等によるものである。

資金収支においては、翌年度繰越支払資金は約39億1千9百万円となり、2021年度末に比して約1億1千8百万円の支払資金残高の減少となった。この主な要因は在学生の減少に伴う学生生徒等納付金の減少等によるものである。

事業活動収支では事業活動収入が約50億1千5百万円となり、予算に比して約1千9百万円の減収となった。 それに対して事業活動支出の合計は約50億4千7百万円となり、約3千2百万円の基本金組入前当年度支出 超過となった。当年度の基本金組入額、前年度繰越収支差額を加えた結果、翌年度繰越収支差額は約16億8百万円の支出超過となった。

事業活動別にみると、教育活動収支では収入面で学生生徒等納付金の収入が減少したこと、支出面では退職給与引当金等の人件費関係支出の増加等で収支差約4千7百万円の支出超過となった。教育活動外収支では、資産運用による受取利息・配当金と借入金利息の収支差として約5千万円の収入超過となった。

教育活動及び教育活動外収支を合算した経常収支差額は、約3百万円の収入超過となった。また、特別収支では施設設備関係の寄付金、補助金、資産処分差額(施設・設備)、有価証券評価差額の収支差が約3千5百万円の支出超過となった。主に保有している株券の期末時価の評価差額約4千6百万円によるものである。

計算書の種類	計算書の概要		
	年度末における資産・負債・純資産を示し、学校法人の財政状態を明らかにする。		
	# 4 ^	学校法人の教育研究活動に必要な資産のうち、継続的・計画的に維持していくべき資産の額を事業活動収	
	基本金	入から組入れた金額	
貸借対照表	第1号基本金	校地、校舎、機器備品、図書など固定資産の取得価額	
	第2号基本金	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの金額	
	第3号基本金	奨学基金、研究基金など資産の額	
	第4号基本金	運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)	
	当該会計年度(4月1日~翌	年3月31日)に行った諸活動に対応するすべての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の	
	内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)のてん末を表す。	
	学生生徒等納付金収入	授業料収入、入学金収入、施設設備資金収入 等	
	手数料収入	入学検定料収入、証明手数料収入 等	
資金収支計算書	教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費	
貝並収又可昇音	管理経費支出	学校法人業務(総務・人事・経理等)に関するものや、教職員の福利厚生、学生募集のための経費	
	資金収入調整勘定	前期末前受金(当該年度の活動に対応する収入が前年度以前の資金の受入となったもの)、期末未収入	
		金(当該年度の活動に対応する収入が翌年度以降に資金の受入となるもの)	
	資金支出調整勘定	前期末前払金(当該年度の活動に対応する支出で前年度以前の支払いとなったもの)、期末未払金(当	
	貝並又山涧罡刨足	該年度の活動に対応する支出で翌年度以降の支払いとなるもの)	
活動区分資金収支計算書	資金収支計算書の科目を3つの活動区分(教育活動・施設整備等活動・その他の活動)に分けて、活動毎の資金の流れを示す。		
	教育活動、教育活動以外の経	常的な活動、その他の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、収支	
	の均衡状態を示すもの。法人の	経営状態を明らかにする。	
	教育活動収支	経常的な収支のうち、教育活動外収支以外のもの	
古光江到四十	教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの	
事業活動収支計 算書	経常収支差額	経常的な事業活動の収支	
司 昇 盲	特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの	
	基本金組入前当年度収支 差額	基本金組入れ前の事業活動収支の収支差。	
	基本金組入額	当該年度に基本金として組入れた額	
	事業活動収入	学校法人の純資産の増加をもたらす収入	

(2)決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位;円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	16,638,032,579	16,620,854,335	16,635,150,574	16,579,784,630	16,515,619,447
流動資産	3,749,331,357	3,824,139,498	4,170,472,950	4,175,372,378	4,050,123,173
資産の部合計	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620
固定負債	1,248,745,529	1,250,758,165	1,205,829,281	1,198,463,948	1,190,828,074
流動負債	1,334,468,200	1,256,259,570	1,297,630,864	1,110,320,161	960,974,839
負債の部合計	2,583,213,729	2,507,017,735	2,503,460,145	2,308,784,109	2,151,802,913
基本金	18,407,139,960	18,640,890,239	18,869,012,012	19,725,596,723	20,022,211,423
繰越収支差額	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	△ 1,608,271,716
純資産の部合計	17,804,150,207	17,937,976,098	18,302,163,379	18,446,372,899	18,413,939,707
負債及び純資産の部合計	20,387,363,936	20,444,993,833	20,805,623,524	20,755,157,008	20,565,742,620

イ) 財務比率と経年比較

(単位;%)

	比 率	算式(*100)	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	•	81.6	81.3	80.0	79.9	80.3
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	A	18.4	18.7	20.0	20.1	19.7
3	固定負債構成比率	固定負債 負債+純資産	•	6.1	6.1	5.8	5.8	5.8
4	流動負債構成比率	流動負債 負債+純資産	•	6.5	6.1	6.2	5.3	4.7
5	運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	A	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1
6	純資産構成比率	純資産 	A	87.3	87.7	88.0	88.9	89.5
7	繰越収支差額構成比率	[] 負債十純貧産	A	△ 3.0	△ 3.4	△ 2.7	△ 6.2	△ 7.8
8	固定比率	固定資産 純資産	•	93.5	92.7	90.9	89.9	89.7
9	固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	•	87.3	86.6	85.3	84.4	84.2
10	流動比率	流動資産 流動負債	A	281.0	304.4	321.4	376.1	421.5
11	総負債比率	総負債 総資産	▼	12.7	12.3	12.0	11.1	10.5
12	負債比率	総負債 純資産	•	14.5	14.0	13.7	12.5	11.7
13	前受金保有率	現金預金 前受金	A	476.9	506.1	605.7	679.1	793.2
14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産退職給与引当金	•	24.9	27.1	26.5	29.5	33.0
15	基本金比率	基本金 基本金要組入額	A	98.8	98.2	98.9	98.9	99.1
16	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価額(図書を除く)	~	54.8	54.5	56.8	56.1	58.5
17	積立率	運用資産 要積立額	A	102.7	101.0	101.9	95.1	91.7

[▲] 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない ※運用資産余裕比率の単位は、(年)である。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300
手数料収入	63,036,820	67,155,390	39,729,220	42,821,022	33,025,252
寄付金収入	50,547,252	59,365,890	98,893,444	70,549,850	57,347,561
補助金収入	664,602,451	676,252,524	925,278,250	982,261,405	968,309,060
資産売却収入	0	0	0	1,333,028,064	55,000
付随事業·収益事業収入	75,406,195	60,177,322	19,012,505	11,933,381	78,100,235
受取利息·配当金収入	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447
雑収入	141,942,278	87,962,988	213,530,156	98,111,957	148,671,592
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	745,554,800	735,431,200	641,696,850	594,555,000	494,119,000
その他の収入	2,043,147,420	2,724,974,378	2,172,861,256	4,916,384,523	2,757,267,956
資金収入調整勘定	△ 840,119,571	△ 817,091,940	△ 988,898,064	△ 744,821,678	△ 697,511,330
前年度繰越支払資金	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084
収入の部合計	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157

(単位;円)

					(十二年,ロノ
支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	3,141,629,614	3,123,125,167	3,224,007,239	3,021,680,259	3,097,678,683
教育研究経費支出	947,220,073	981,298,762	1,123,151,257	1,096,142,500	1,069,521,494
管理経費支出	340,430,277	321,443,803	272,381,250	273,641,574	341,647,087
借入金等利息支出	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650
借入金等返済支出	30,660,000	30,660,000	16,660,000	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	105,703,982	685,824,600	85,652,894	757,674,646	55,485,925
設備関係支出	110,522,033	158,204,934	97,585,404	153,821,302	83,850,919
資産運用支出	866,799,630	945,002,109	1,042,151,069	4,287,139,918	1,427,969,378
その他の支出	1,485,340,880	1,625,534,375	1,701,370,607	1,889,104,873	1,906,064,877
資金支出調整勘定	△ 397,060,548	△ 372,256,072	△ 478,048,779	△ 343,797,903	△ 317,117,311
翌年度繰越支払資金	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455
支出の部合計	10,188,083,333	11,222,173,333	10,972,830,495	15,190,420,203	11,601,866,157

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位;円)

科目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,815,117,876	4,887,953,172	5,288,793,569	5,072,289,153	4,944,084,975
教育活動資金支出計	4,429,169,522	4,425,636,373	4,619,445,387	4,391,426,333	4,508,847,264
差引	385,948,354	462,316,799	669,348,182	680,862,820	435,237,711
調整勘定等	109,542,792	△ 74,981,566	△ 35,309,591	△ 89,704,428	△ 123,183,707
教育活動資金収支差額	495,491,146	387,335,233	634,038,591	591,158,392	312,054,004
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	311,561,220	1,084,819,467	321,199,000	2,148,539,500	265,524,500
施設整備等活動資金支出計	634,226,015	1,445,029,534	584,238,298	2,311,495,948	488,336,844
差引	\triangle 322,664,795	\triangle 360,210,067	\triangle 263,039,298	\triangle 162,956,448	△ 222,812,344
調整勘定等	△ 5,149,368	106,166,249	△ 118,413,723	43,037,362	△ 7,849,677
施設整備等活動資金収支 差額	△ 327,814,163	△ 254,043,818	△ 381,453,021	△ 119,919,086	△ 230,662,021
小計(教育活動資金収 支差額+施設整備等活 動資金収支差額)	167,676,983	133,291,415	252,585,570	471,239,306	81,391,983
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,802,270,792	1,637,402,801	1,917,208,995	3,980,014,597	2,456,814,772
その他の活動資金支出計	1,693,528,021	1,603,847,958	2,006,060,305	4,301,216,214	2,653,955,686
差引	108,742,771	33,554,843	△ 88,851,310	\triangle 321,201,617	\triangle 197,140,914
調整勘定等	△ 302,697	△ 194,695	1,002,939	479,091	△ 2,415,698
その他の活動資金収支差 額	108,440,074	33,360,148	△ 87,848,371	△ 320,722,526	△ 199,556,612
支払資金の増減額(小 計+その他の活動資金 収支差額)	276,117,057	166,651,563	164,737,199	150,516,780	△ 118,164,629
前年度繰越支払資金	3,279,372,485	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084
翌年度繰越支払資金	3,555,489,542	3,722,141,105	3,886,878,304	4,037,395,084	3,919,230,455

ウ)財務比率の経年比較

(単位:%)

_									(平匹,70)
		比 率	算式(*100)	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ſ	1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	A	10.3	7 9	12.0	11 7	6.3
1		WHITE EVALUATION OF	教育活動資金収入計	_	10.0	1.5	12.0	11	0.0

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

		·				(単位;円)	
	科 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	3,841,198,100	3,964,858,525	4,033,215,950	3,909,847,720	3,674,387,300	
	手数料	63,036,820	67,155,390	40,158,209	42,821,022	33,025,252	
	寄付金	42,263,139	55,784,893	97,443,893	59,019,502	49,584,361	
教	経常費等補助金	654,896,451	654,771,524	888,433,250	952,361,405	962,314,060	
教育	付随事業収入	67,778,087	50,211,128	10,494,433	10,581,158	78,100,235	
活	雑収入	143,936,303	89,353,090	214,981,825	98,241,775	148,492,067	
動	教育活動収入計	4,813,108,900	4,882,134,550	5,284,727,560	5,072,872,582	4,945,903,275	
収	事業活動支出の部						
支	人件費	3,158,835,215	3,125,332,705	3,199,610,344	3,037,428,310	3,104,731,843	
又	教育研究経費	1,321,039,810	1,366,937,723	1,521,524,390	1,504,740,097	1,475,975,389	
	管理経費	387,693,001	369,266,294	333,186,517	341,759,102	409,431,356	
	徴収不能額等	1,401,000	0	0	1,667,950	2,967,750	
	教育活動支出計	4,868,969,026	4,861,536,722	5,054,321,251	4,885,595,459	4,993,106,338	
	教育活動収支差額	△ 55,860,126	20,597,828	230,406,309	187,277,123	△ 47,203,063	
	事業活動収入の部						
教	受取利息•配当金	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447	
育	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
活	教育活動外収入計	123,395,103	107,597,514	95,369,823	88,870,655	50,699,447	
動	事業活動支出の部						
外	借入金等利息	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650	
収	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
支	教育活動外支出計	1,347,850	1,194,550	1,041,250	957,950	874,650	
	教育活動外収支差額	122,047,253	106,402,964	94,328,573	87,912,705	49,824,797	
経済	常収支差額	66,187,127	127,000,792	324,734,882	275,189,828	2,621,734	
	事業活動収入の部						
	資産売却差額	0	0	0	115,500	54,999	
特	その他の特別収入	24,980,266	31,386,375	55,443,050	46,984,684	18,120,271	
別	特別収入計	24,980,266	31,386,375	55,443,050	47,100,184	18,175,270	
収	事業活動支出の部						
支	資産処分差額	2,237,346	24,329,917	15,896,292	178,042,492	53,230,196	
X	その他の特別支出	110,442	231,359	94,359	38,000		
	特別支出計	2,347,788	24,561,276	15,990,651	178,080,492	53,230,196	
	特別収支差額	22,632,478	6,825,099	39,452,399	△ 130,980,308	△ 35,054,926	
	上金組入前当年度収支差額	88,819,605	133,825,891	364,187,281	144,209,520	\triangle 32,433,192	
基2	上金組入額合計	△ 432,443,534	△ 233,750,279	△ 228,121,773	\triangle 856,584,711	△ 296,614,700	
	F度収支差額	△ 343,623,929	△ 99,924,388	136,065,508	\triangle 712,375,191	△ 329,047,892	
	F度繰越収支差額 	△ 259,365,824	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	△ 1,279,223,824	
	上金取崩額	0	0	0			
	F度繰越収支差額 	△ 602,989,753	△ 702,914,141	△ 566,848,633	\triangle 1,279,223,824	\triangle 1,608,271,716	
(参							
	美活動収入計	4,961,484,269	5,021,118,439	5,435,540,433	5,208,843,421	5,014,777,992	
事美	美活動支出計	4,872,664,664	4,887,292,548	5,071,353,152	5,064,633,901	5,047,211,184	

イ) 財務比率の経年比較

,				-/\	
1	Ħ.	1	٠	%)	

	比 率	算式(*100)	評価	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1	人件費比率(旧会計基準)	人件費 事業活動収入	•	63.7	62.2	58.9	58.3	61.9
2	人件費比率(新会計基準)	人件費 経常収入	•	64.0	62.6	59.5	58.8	62.1
3	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	•	82.2	78.8	79.3	77.7	84.5
4	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	A	26.8	27.4	28.3	29.2	29.5
5	管理経費比率	管理経費 経常収入	•	7.9	7.4	6.2	6.6	8.2
6	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	107.6	102.1	97.4	116.4	107.0
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	~	77.8	79.5	75.0	75.7	73.5
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	A	1.2	1.3	2.1	1.5	1.2
9	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	A	0.9	1.1	1.8	1.1	1.0
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	A	13.4	13.5	17.0	18.9	19.3
10	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	A	13.3	13.1	16.5	18.5	19.3
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	A	8.7	4.7	4.2	16.4	5.9
12	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	•	1.8	2.7	6.7	2.8	△ 0.6
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	A	1.3	2.5	6.0	5.3	0.1

▲ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ~ どちらとも言えない

(3) その他

- ① 有価証券の状況
- ①-1.総括表

(単位:円)

種 類		当年度(令和5年3月31日)	
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	1,099,980,000	1,144,646,600	44,666,600
(うち満期保有目的の債券)	(1,099,980,000)	(1,144,646,600)	(44,666,600)
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,910,425,599	1,739,743,222	△ 170,682,377
(うち満期保有目的の債券)	(1,350,000,000)	(1,296,398,400)	(△ 53,601,600)
合 計	3,010,405,599	2,884,389,822	△ 126,015,777
(うち満期保有目的の債券)	(2,449,980,000)	(2,441,045,000)	(△ 8,935,000)
時価のない有価証券	8,000,000		
有価証券合計	3,018,405,599		

①-2 明細表

(単位:円)

種 類	当年度(令和5年3月31日)					
性 規	貸借対照表計上額	時 価	差 額			
債券	2,449,980,000	2,441,045,000	△ 8,935,000			
株式	60,425,600	60,425,600	0			
投資信託	499,999,999	382,919,222	△ 117,080,777			
貸付信託	0	0	0			
その他	0)	0	0			
合 計	3,010,405,599	2,884,389,822	△ 126,015,777			
時価のない有価証券	8,000,000					
有価証券合計	3,018,405,599					

②借入金の状況 - …

(単位;円)

			(+1,1,1)
借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私立学校振興·共済事業団	166,600,000	年0.500%	2032年9月15日
合 計	166,600,000		

③学校債の状況

学校債の発行 なし

④寄付金の状況

<u>サ</u> 町11並01人ル	(単位;円)
特別寄付金	42,693,061
一般寄付金	5,180,000
現物寄付	1,711,300
合 計	49,584,361

⑤補助金の状況

(単位:円)

経常費等補助金	962,314,060
(国)	610,940,077
(県)	344,845,000
(市)	6,528,983

	(1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
施設設備補助金	5,995,000
(国)	4,953,000
(県)	0
(市)	1,042,000

⑥収益事業の状況 なし

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位・田

									(1	<u> </u>
属性	役員、法人等の名称	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権 の所有 割合	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
理事長	片野 光男	_	1	_		1	債務保証 (注1)	-	1	_
理事	藤野 昭宏	_	-	_	_	-	産業医及び統 括産業医委託 料(注2)	1,872,000	未払金	156,000

⁽注1)独立行政法人国立病院機構福岡東医療センターからの福岡女学院看護大学への敷地の賃借料に関する支払保証。 学院からの保証料の支払いはない。

イ) 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

1)名称及び事業内容 株式会社ミッションサポート 清掃・警備・設備管理業務受託、物品販売、

学校法人各部署の業務請負、印刷・広告代理業、保険代理業、

学生への住居紹介、売店経営、食堂経営、古物商及び付帯する一切の業務

2)資本金の額 8,000,000円

発行済株式の種類 普通株式

発行済株式の総数 160株

3)学校法人の出資金額 8,000,000円(160株)

当該会社の発行済株式総数に占める割合 100%

当該株式の入手日 平成19年3月1日

4) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

仕入高 339,486,156 円

当該会社への未払金 26,143,916 円

受入寄付金額 15,000,000円

施設利用料 2,230,800 円

5)当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は当該会社について債務保証を行っていない

⑧学校法人間財務取引 なし

⁽注2) 業務委託費については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

2022 年度事業報告書

⑨人件費比率推移表

年度項目	2018	2019	2020	2021	2022	
人件費			58.9%	58.3%	61.9%	
事業活動収入			(57.3%)	(57.3%)	*	
事業活動収入	4,961,484 千円	5,021,118 千円	5,435,540 千円	5,208,843 千円	5,014,778 千円	
人件費	3,158,835 千円	3,125,333 千円	3,199,610 千円	3,037,428 千円	3,104,732 千円	
専任教職員 (A)	260人	256 人	252 人	249 人	255 人	
契約講師· 契約職員(B)	49 人	58 人	60 人	59人	53 人	
非常勤講師· 非常勤職員 (C)	278人	300人	313人	331人	347 人	
A+B+C 計	587人	614人	625 人	639人	655 人	

(注)

- ① ()内は本学院とほぼ同規模の 24 女子大学法人の平均値(2018~2021)。 ※但し、2022 年度は未発表のため記載していない。
- ② A~Cの人数は各年度5月1日現在
- ③ 2022 年度人材派遣会社等より派遣職員・業務委託職員を本部事務、大学事務、大学保健室、学科事務室、 看護大学事務、中高事務等に配置している。

その合計額が 168,457 千円。この分は支払手数料に含まれており、上記人件費に加算すると 3,273,189 千円となる。この時の人件費比率は 65.3%(前年度 61.4%)となる。

(4)監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 福岡女学院

理 事 会 御 中 評 議 員 会 御 中

私たち学校法人福岡女学院の監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人福岡女学院寄附行為第8条の定めに基づき、学校法人福岡女学院の2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査いたしました。その結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たち監事は、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席し、理事等からの事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧しました。また、監査法人北三会計社から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受け、計算書類に検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し資金収支計算書(人件費内訳表を含む。)、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)の記載と合致しているものと認めます。
- (2)資金収支計算書(人件費内訳表を含む。)、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)は、法令及び寄附行為に従い学校法人福岡女学院の財産、資金及び事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人福岡女学院の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関して、法令及び寄附行為に違反した重大な事実はなく、適切に運営されていることを認めます。

2023年5月15日

学校法人 福 岡 女 学 院

監事上本倫二



監事 上野维生

